

議案第78号 令和6年度大津市後期高齢者医療事業特別会計

補正予算(第1号)について

それでは、議案第78号 令和6年度大津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について御説明いたします。

議案書の11ページをお願いします。

このたびの補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3千127万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億6千27万9千円とするものです。

それでは、補正内容について令和6年度大津市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書により、御説明いたします。

まず、歳入から御説明いたします。

36ページをお願いします。

款3繰入金、項1繰入金、目1繰入金、節1一般会計繰入金は、自治体情報システム標準化対応経費のうち、補助対象外経費を市の負担分として一般会計から繰り入れるものです。

款5諸収入、項3雑入、目1雑入、節2デジタル基盤改革支援補助金は、自治体情報システム標準化にかかる移行経費のうち補助対象経費

に対して、交付されるものです。

続きまして、歳出について御説明いたします。

38ページをお願いします。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、説明欄1の管理運営事業費は、自治体情報システム標準化対象業務のうち、後期高齢者医療業務の令和6年度の移行業務にかかる経費です。

次に、戻りまして議案書の13ページ、債務負担行為でございます。

自治体情報システム標準化対象業務のうち、後期高齢者医療業務の令和7年度の移行業務にかかる経費について、債務負担行為を設定するものです。

以上、議案第78号 令和6年度大津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)の説明といたします。

御審査賜りますようよろしくお願いいたします。